

『平井音楽教室規約』

以下の事項は、生徒さん皆さんの能力向上のために、安心して通える教室の約束事として定めたものです。

1 入会に関する事項と楽器・機材などの扱い

- ① 当教室は、社会性を持ち、広く一般に門を開けるもので、音楽を愛する皆さんが演奏技術と感性を磨く場所とします。
- ② 教室で学べる科目は、音楽全般での使用楽器の奏法と音楽理論、作詞作曲および声楽などで、各自の選択により決定します。
- ③ 教室への入会は随時できます。また、年齢の制限はありません。
- ④ 入会時には、教室が用意した申込書に記入します。教室は「入会申込書」内の個人情報を守り、守秘義務を怠りません。
- ⑤ 使用楽器は、各自自分の楽器を持参します。教室の楽器機材等は貸出しません。ただし、ドラムセットは教室の機材を使用します。

2 レッスンと月謝に関する事項

- ① 教室の開講日と時間は、日曜日と祝祭日を除く平日の午前9時から午後10時50分までです。
- ② レッスはプライベートレッスンの完全予約制です。一回のレッスンは正時から入室して50分迄です。
- ③ 複数でのグループレッスを希望の場合は入会時に受け付けます。また、見学者などの同席を希望の場合は事前に申し出ることとします。
- ④ レッスン日は、あらかじめ曜日と時間を決める方法と、ひと月ごとに曜日と時間を変える方法があり、選択できます。
- ⑤ レッスの回数はひと月4回です。原則として翌月に持ち越せません。また、3回以下のレッスン制度はありません。
- ⑥ 年間のレッスン回数は47回です。発表会を行う月の通常レッスンは3回です。該当する月は、発表会に関する事前の練習と発表会当日の見学を以て4回分とします。
- ⑦ 技術向上のためにレッスンの回数を増やすことができます。この場合、月謝も時間が増えるごとに変わります。
- ⑧ レッスン日に何らかの理由で出席できない場合は欠席扱いとなります。また、欠席する場合は事前に教室へ連絡を入れることとします。
- ⑨ 決められたレッスン日時は変更できません。ただし、一週間以上前（あるいは一回以上前）の申告で、なおかつ教室が提案する日時に受講できる場合は変更を受け付けます。
- ⑩ レッスン中の飲食はできません。ただしヴォイストレーニング中の水分補給はできます。
- ⑪ 受講料は月謝制で、一か月12000円です。ただし、急激な物価の変動、または消費税率の引き上げなどにより変更する場合があります。この場合、教室はある一定期間の猶予を以て事前に連絡することとします。
- ⑫ 教室は休講日を設けることがあります。ただし、レッスン該当日の生徒さんへの事前の連絡と代替え日の話し合いを以て、これを円滑におこなうものとします。
- ⑬ 生徒さん全体の円滑なレッスンを行うために、教室はレッスン時間の変更依頼をすることがあります。

3 休学、退会に関する事項

- ① 進学、転勤、その他の理由により休学、退会する時はその旨教室責任者に申し出ることでこれを受理します。
- ② 最終レッスン日から一か月を経過して連絡がない場合は、退会の意思表示と判断して処理します。

4 年間行事に関する事項

- ① 一年に一回「生徒発表会」を行います。参加資格は、発表会の月までレッスンを受講している生徒さんで、参加の有無は自由です。
- ② 「生徒発表会」には当教室の生徒さん以外の方は出演できません。ただし、教室が依頼するサポートの演奏者はこれに限りません。
- ③ 教室は毎年3月に、「年間行事」として各催しの予定表を配布することとします。

5 本「平井音楽教室規約」に関する事項

- ① 本規約は当教室の健全な運営を行うためのものです。今後、さまざまな状況により変更する場合は、新規約として発行します。

平成13年7月1日	「平井音楽教室規約」	初版発行
平成19年11月1日	「平井音楽教室規約」	第1回改定版発行
平成24年6月1日	「平井音楽教室規約」	第2回改訂版発行

入会申込書

記入日 年 月 日

氏名	
ご住所	
生年月日	
連絡の取れる電話	
上記規約に	<input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません

教室メモ欄

--